

令和3年3月

2020 年度 看護福祉学部および看護福祉学研究科の教育研究活動

看護福祉学部教員評価委員会
委員長 米田 誠



本学部ならびに研究科においては、ヒューマンケアの理念の下に看護学および社会福祉学の専門的知識・技術の開発に努めるとともに、人々の健康と福祉の向上に貢献できる人材の育成を目指して研究、教育活動に取り組んでいる。

令和2年度末現在、看護学科教員は26名、教授・准教授の14名は研究科看護学専攻を兼担している。社会福祉学科の教員は16名で、そのうち12名が研究科の兼担である。

1. 教育

(1) 看護福祉学部

看護学科においては開学以来、看護師課程と保健師課程の統合カリキュラムによる教育を実施してきたが、平成27年度入学生から保健師課程を選択制とする新カリキュラムに変更した。保健師課程選択制によって3年次に履修者を決定し、3年次春季休業に集中講義の実施、4年次前期に公衆衛生看護学実習を行っている。保健師課程を選択する学生数は30名前後で推移している。

授業評価は総合得点が前期と後期ともに4点満点中平均3.3～3.6点で推移し、「まずまず良い・良い」という評価である。

令和2年度の看護師国家試験、保健師国家試験の合格率は100%であった。看護師国家試験は3年連続100%の合格率を維持している。国家試験対策としては複数回の模擬試験の実施と卒業研究ゼミの担当教員による個別指導を実施している。

教育職員養成課程（養護教諭1種）は、毎年10～15名前後の学生が履修している。令和2年度の教員採用試験には3名（福井県）が合格した。

看護学教育モデル・コア・カリキュラムならびに令和4年度から開始されるカリキュラムについては、新カリキュラムを検討し令和3年度申請にむけ準備を整えている。

米国オハイオ州フィンドレー大学（University of Findlay 以下 UF）との学術交流は、看護短期研修として5年が経過し、お互いの看護学の講義・演習に参加するなど多彩なプログラムで交流してきたが、令和2年度は新型コロナ感染拡大に伴い、両大学が合意したうえで受け入れと派遣を中止した。

令和2年度は新型コロナ感染拡大に伴い、前期の講義・演習はすべて遠隔授業で実施した。実習は4年次前期の看護マネジメント実習と公衆衛生看護学実習は実習期間を7月以

降に変更して実施することができた。2 年次前期の基礎看護学実習Ⅱと 3 年次後期の専門領域看護学実習はスケジュールどおり実施できたが、老年看護学の介護老人保健施設実習と小児看護学実習は演習による代替によって実施した。すべての実習で学生・教員ともに新型コロナウイルス感染者を出すこともなく実施できた。

社会福祉学科においては、貧困・児童・高齢・障害といった従来の対象領域における福祉諸課題の深刻化、複雑化に加え、教育・司法・労働等といった新たな領域における福祉諸課題への対応が求められている現実に対応するための教育内容を充実させる工夫を続けている。

授業評価は総合得点が前期と後期ともに 4 点満点中平均 3.4 点台であり、「まずまず良い・良い」という評価である。

令和 2 年度の社会福祉士・精神保健福祉士の合格率は、それぞれ 79.4%、100%であり、全国の福祉系大学合格率ランキングの上位を維持している。法改正により新たな社会福祉士・精神保健福祉士養成カリキュラムが令和 3（2021）年度より開始されることになり、このためのカリキュラム改正を実施した。社会福祉士や精神保健福祉士の養成に必要な講義・演習・実習科目を主軸に、福祉諸課題を多角的に認識・理解するための科目を 1 年次から 4 年次まで順序だてて配置している。これによって、現存する諸課題の解決だけでなく、新たに生じてくる福祉諸課題に向き合い、既成のガイド・資源がない中でそれらの解決を図っていくための基礎的実践力を育てることを目指している。

社会福祉学科においても、令和 2 年度は新型コロナウイルス感染拡大に伴い、前期の講義・演習はすべて遠隔授業で実施した。その一方で、5 月から 6 月にかけての精神保健ソーシャルワーク実習、および、10 月から 11 月にかけてのソーシャルワーク実習はスケジュールどおり実施できた。いずれの実習でも学生・教員ともにコロナ感染者は出なかった。

（2）看護福祉学研究科

看護学専攻、社会福祉学専攻では、両専攻を融合した新しい博士後期課程の設置に向けてワーキンググループを立ち上げ、文科省への設置申請にむけての具体的な検討を進めている。

看護学専攻の入学生は社会人のみであり、長期履修制度を利用する者が多い。平成 30 年度に病院施設等の組織管理能力を有する看護リーダーを育成するため新設した「看護マネジメント学」領域には 5 名が入学し、令和元年度に全員が修了した。

看護学専攻の定員割れについては令和元年度末にワーキンググループを、令和 2 年度には社会福祉学科との合同ワーキンググループを立ち上げ、卒業生を対象とした公開講座の企画、関係方面への研究科紹介パンフレットの配布、医療施設への訪問による説明会など広報活動等に積極的に取り組み、志願者・入学者の確保に努力している。

社会福祉学専攻でも大学院生の大半が社会人であり、今後もこの傾向が継続すると考えられる。このため、学業と仕事や家庭を両立できるように、科目の開講について配慮をして

いる。

平成 30 年度から志願者の増加を図ることを目的に社会福祉研究セミナーを開催しており、教員・在学生・修了生と問題意識や向上心にあふれた県内外の社会人との相互研鑽の場として、当専攻の教育・研究の認知・浸透を積極的に図る場となりつつある。しかしながら、令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症により実施を見送った。

教員配置は、可能な限り兼任教員を配置することにより、各院生についてサポート教員の担当を入学間もなく決め、研究の見通しが円滑に立てられるよう支援している。これに基づいて 1 年次後半以降には指導教員との意思疎通を通じた研究計画の策定、さらには 2 年次の本格的な修士論文指導が行われており、無理なく継続的に研究の展開できる体制となっている。

社会人の入学が増加し、大学院教育に対する期待は多様化している。カリキュラム検討委員会を中心に、従来の大学院教育の枠組みに捉われずに、新たな教育内容の展開や充実を図るための検討を進めている。

また、社会人学生の就業と両立をはかるため、Web 講義や研究指導を積極的に取り入れている。これは、新型コロナウイルス感染の拡大時に、対面講義・指導ができない際にも、学業を継続することにも役立っている。

2. 研究

看護学科教員の令和 2 年度の研究実績は、全体で著書 9 編、論文 12 編、その他（報告書等）は 10 編、国内学会発表 46 件（うち筆頭は 14 件）、国際学会報告 1 件であり毎年成果を上げている。外部資金による研究助成獲得数は 12 件であり、その申請数や学内・学部内の競争的資金の申請数・採択数については、ほぼここ数年の水準を維持している。

社会福祉学科教員の研究領域は社会福祉・社会保障や社会学・社会政策等の社会科学的な部門から一般医学や精神医学といった応用自然科学まで幅広く多彩である。令和 2（2020）年度の研究実績は、全体で著書 8 編、論文 20 編、学会報告 13 回、その他（報告書等）3 編となっており、そのうち著書は単著が 1 編、編著 3 編、共著 4 編、論文は単著と共著が 1：3 の割合であり、専門領域や所属学会等の特徴や伝統を反映するものと考えられる。また、外部資金による研究助成獲得数は、科研費（代表）13 件、厚労科研費（代表）1 件、外部共同研究（代表）2 件であり、その申請数や、学内・学部内の競争的資金の申請数・採択数については、ほぼここ数年の水準を維持している。

近年、自然科学分野のみならず人文・社会科学分野においても共同研究・発表が増えていることから、学部・研究科の内外で研究協力を行っており、その一つとして、永平寺町、学術教養センター、看護福祉学部共同で健康長寿に関する共同研究が進められている。

3. 地域・社会貢献

看護学科教員の多くは、地域医療や看護の発展に資するため、専門分野を活かした活動を

行っている。令和2年度の実績総数は、全国規模の学会・研究会等の役員、委員、座長および地域における委員会委員等が59件、国内外の講演、シンポジスト、講義等は27件であり、本学の授業や実習に支障のない範囲で貢献している。また、福井県看護協会や保健・医療・看護の関連機関から依頼される看護研究指導には教授から助教まで多くの教員が携わっている。

公開講座は令和2年度、新型コロナ感染拡大に伴い前期公開講座は中止となったが、後期はオンラインによる公開講座を2講座開講し地域に貢献した。

社会福祉学科の教員は国、県、市町村、社会福祉協議会等の公益法人などにおける委員等を依頼される機会が多く、複数の教員が10件を超える委員を引き受けている。また、学外の講演会・研修会等の講師依頼も多く、それらの地域・社会貢献の活動は研究や教育にフィードバックされ、そのことがまた学生の実習先や卒業生の就職先との関係の多様化に寄与している。なお、教員の活動は地域に根を下ろし、頼りにされているが、それらと大学運営・教育・研究の均衡をどのようにとるかは、兼業規程の範囲内で個々の教員の裁量に委ねられている。

4. 管理・運営

近年、学修状況に支障をきたす学生やメンタル面の不調を訴える学生など増加傾向にある。そのため、教員間での情報共有、CSWとの連携、保護者との面談等、学年担任を中心に早期対応の体制を整えている。

令和2年度は新型コロナ感染予防対策を徹底すべく複数回の会議で検討を重ね対応してきた。また、健康観察遂行と教員による健康状態の確認の徹底、発熱のある学生への早期対応など、教員間で情報を共有しながら対応している。

UFとの学術交流として学生の受け入れと派遣を進める上で、本学とUFの国際交流担当教員が会議を設け交流のあり方などを再検討し交流内容の向上を図ってきている。UFへの学生派遣時には引率教員1名が同行し教育的・学術的交流を行っている。なお令和元年度から引率教員に対する必要経費の助成が大学より受けられるようになった。

社会福祉学科の場合、3分の2が実習担当教員であり、残りの3分の1が非実習担当教員である。社会福祉士・精神保健福祉士養成課程における実習内容が高度化・複雑化する昨今の状況下で、実習担当教員の負担が過多傾向となる恐れがあるため、可能な限り管理運営面の業務負担を軽減し均等化を図るべく努めている。

当学部では学生の保健管理業務や職員の労働衛生管理業務に携わるとともに、入学試験の際の救護業務を担当するなど、大学全体の保健管理体制に多くの教員が協力している。

学部教員の研究科兼任教員は、選考基準に基づき選考している。また、令和元年度から教員の昇任は選考基準を策定し、その基準に基づいて推薦している。

卒業判定に関する再試験の手順について、令和元年度に内規案を作成した。

看護福祉学部および看護福祉学研究科の運営ポリシー

看護福祉学部長 兼 看護福祉学研究科長
米田 誠



1. 教育

【両学科共通】

- ・実践的教育の新たなカリキュラムの構築を遂行するとともに、アクティブラーニングを重視した教育への取組みを行う。
- ・看護と福祉の連携による地域と融合した研究を推進するとともに、リカレント教育の充実を図る。
- ・国家試験の高い合格率を維持することができるよう、引き続き学生の学習環境を整える。
- ・外国人留学生・帰国子女への修学支援を行う。

【看護学科】

- ・地域住民と在宅生活に視野をおいたフィールドワークを推進する。
- ・県内入学生 50%以上を維持する。
- ・看護師国家試験および保健師国家試験の合格率を高い水準で維持する。
- ・看護教育モデル・コア・カリキュラムおよび令和4年度開始の看護師養成カリキュラム改正にむけて検討し申請する。

【社会福祉学科】

- ・社会福祉士・精神保健福祉士養成カリキュラムの変更に合わせてカリキュラム全体の改革を実施する。
- ・国家資格取得以外の方向を志向する学生のためのプログラムを充実させる。
- ・国内外の大学との交流（学生派遣、研究交流等）について可能性を検討する。
- ・学部および研究科の学生の教育・学習および研究条件のさらなる整備を図る。
- ・学部在学学生に対する本研究科への進学の勧誘を強化する。

【研究科】

- ・大学院後期博士課程開設の文科省への申請のため、ワーキンググループを中心に、有識者の意見も参考にして、設置の趣旨・組織構成等の具体的内容を検討する。
- ・社会人学生の就業と両立や新型コロナ禍での学業の継続をはかるため、ICT 推進によるWeb 講義や研究指導を積極的に取り入れる。
- ・大学院前期博士課程（修士）入学者の確保に向け、看護学専攻・社会福祉学専攻合同ワーキンググループが中心になって、卒業生対象のニーズ調査ならびに広報活動を企画・

実施する。学部在学学生に対する本研究科への進学を進める。

- ・看護学専攻では看護マネジメント学領域を修了した院生に認定看護管理者の取得に向けて支援する。
- ・社会福祉学専攻では、潜在的な入学志望者にとって学習・研究内容が分かりやすくなるように、教育課程の領域を見直して整理をはかる。
- ・入学時から修了時まで継続した支援体制のもと一人ひとりの院生へのサポートをさらに充実するとともに、現役の社会人院生の学習・研究環境にかかわる課題を洗い出し、中期的にみた入学者の確保につなげる。

2. 研究

- ・学部内の研究活性化ワーキンググループを中心に、学部内研究セミナーや学外講師招聘を通して、研究活動の活性化を促すとともに、学内・県内での共同研究を推進する。
- ・外部資金（科研費や学外共同研究など）の積極的な獲得を目指す。
- ・社会福祉学関係で地域に密着した研究を進める。
- ・社会福祉学分野の新たなテーマでのプロジェクト研究を立ち上げるべく検討する。

3. 地域・社会貢献

- ・公私の機関・組織および地域との連携共同研究を支援する。
- ・看護リカレント教育をシリーズ化し、継続的な学びの場を提供する。
- ・地域住民のニーズに応じた公開講座を増やす。
- ・外部から依頼される臨床看護研究指導に助教の積極的な参画を勧奨する。
- ・次年度の短期講座開設に向けて、福祉職団体等と意見交換を行い、講座の案をまとめる。

4. 管理・運営

- ・教員を確保するために公募時期を見直し、迅速で柔軟な対応を進める。
- ・コロナ感染対策について、大学の方針から学生や教員の健康と安全を守る様に進める。
- ・業務の簡素化、システム運用の効率化など、学部組織の一層の充実を図る。
- ・学生の修学状況を随時把握し、必要に応じて教員間やCSW、保護者との連携体制を維持する。